施設基準に係る掲示事項

2026年6月1日　現在

●一般病棟入院基本料（7対1）

入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員を配置し看護しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
・8時30分～17時まで：看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
・16時30分～翌8時30分まで：看護職員1人当たりの受け持ちは10人以内です。
また、患者さんの負担による付き添い看護は行っておりません。

・当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行う保険医療機関です。
・当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて
　計算するDPC対象病院となっております。

※医療機関別係数 ： 1.5962
＜内訳＞基礎係数 ： 1.0769　　機能評価係数Ⅰ ： 0.4408　　機能評価係数Ⅱ ： 0.05862
救急補正係数 ： 0.0199

《入院時食事療養》
入院時食事療養（Ⅰ）管理栄養士による管理された食事を適時適温（夕食は18時以降）提供しています。

《酸素》
酸素の購入単価　液体酸素定置式液化酸素貯槽　ℓ/0.14円
ボンベ（大型）　ℓ/0.44円　ボンベ（小型）　ℓ/2.11円

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。）に掲げる手術

区分1に分類される手術	区分2に分類される手術	区分3に分類される手術	区分4に分類される手術	その他の区分に分類される手術
・頭蓋内腫瘤摘出術等	・靱帯断裂形成手術等	・上顎骨形成術等	・胸腔鏡又は腹腔鏡を用いた手術	・人工関節置換術
・黄斑下手術等	・水頭症手術等	・上顎骨悪性腫瘍手術等		・乳児外科施設基準対象手術
・鼓室形成手術等	・鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	・ﾊﾞｾﾄﾞｳ甲状腺全摘出(亜全摘)術(両葉)		・ﾍﾟｰｽﾒｰｶｰ移植術及びﾍﾟｰｽﾒｰｶｰ交換術
・肺悪性腫瘍手術等	・尿道形成手術等	・母指化手術等		・冠動脈、大動脈ﾊﾞｲﾊﾟｽ移植術(人工心肺を使用しないものを含む)
・経皮的ｶﾃｰﾃﾙ心筋焼灼術	・角膜移植術	・内反足手術等		及び体外循環を要する手術
	・肝切除術等	・食道切除再建術等		・経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術
	・子宮附属器悪性腫瘍手術等	・同種死体腎移植術等		及び経皮的冠動脈ｽﾃﾝﾄ留置術